

任意予防接種の費用助成の拡充について

平成 23 年 1 月 1 日より、任意予防接種の助成制度を拡充します。現在実施中の 5 種類の予防接種に加え、新たに小児肺炎球菌ワクチンが無料で接種できるようになります。また、子宮頸がん、ヒブワクチンについては対象年齢が拡大されます。さらに、これまで 3,300 円の自己負担が必要だったヒブワクチンについては、無料で受けることができるようになります。新しい制度での対象年齢は以下のとおりで、対象の方は全て無料で接種を受けていただくことができます。

平成 23 年 1 月 1 日以降の対象年齢

- **小児肺炎球菌ワクチン**
対象年齢 生後 2 か月から 5 歳未満（5 歳の誕生日の前日まで）
- **ヒブワクチン**
対象年齢 生後 2 か月から 5 歳未満（5 歳の誕生日の前日まで）
- **子宮頸がんワクチン**
対象年齢 中学 1 年生から高校 1 年生相当の年齢の方

よくあるご質問

Q 平成 22 年 12 月までに接種を受けてしまったのですが費用は還付されますか？

A 申し訳ありませんが、新しい制度は平成 23 年 1 月 1 日以降の接種分が対象となります。

Q 指定医療機関以外でお金を払ってワクチンを接種したのですが、費用は返金してもらえますか？

A 申し訳ありませんが、費用の返金制度はありません。指定の医療機関において無料で接種を受けていただく制度となっております。

Q 小児肺炎球菌ワクチンの指定医療機関を教えてください。

A 指定医療機関は現在募集を行っているところです。ホームページには 12 月下旬に掲載を行う予定です。

Q 現在高校1年生ですが、子宮頸がんワクチンを打とうと思っています。1月から接種を受け始めると、3回目が高校2年生になってしまいますが、無料となるのですか？

A 高校1年生(相当年齢)の方については、今年度に限り、高校1年生の間に接種を開始すれば、2回目、3回目が高校2年生になっても無料接種の対象となります。ただし、高校2年生になってから1回目の接種を受けることはできませんのでご注意ください。

Q 名古屋市外に住んでいて名古屋市の学校に通っていますが、対象となりますか？

A 名古屋市の助成制度の対象となるのは名古屋市民の方のみです。お住まいの市町村の助成制度が適用されますので、お住まいの市町村にお問合せください。(助成制度が無い市町村もあります。)

健康福祉局健康部健康増進課結核感染症係

電話番号:052-972-2631

ファックス番号:052-972-4152